

だい5かいとうじしゃめせん しょう ふくし かか しょうらいてんぼう
第5回当事者目線の障がい福祉に係る将来展望
けんとういいんかい かいさい
検討委員会を開催します

かいさいにちじ
1 開催日時

れいわ ねん がつ にち すいようび じ ふん じ ふん よてい
令和3年10月20日(水曜日) 16時00分 から 18時00分まで(予定)

かいさいばしょ
2 開催場所

けんちょうほんちようしゃ かい だいかいぎじょう よこはましなかくにほんおおどおり
県庁本庁舎3階 大会議場(横浜市中区日本大通1)

ないよう
3 内容

- ちゅうかんほうこく あん
・中間報告(案)について
- こんご すず かた
・今後の進め方について

ぼうちよう
4 傍聴について

- ぼうちよう もうしこ じ ふん う つ じ し き
(1) 傍聴の申込みは 15時10分から受け付け、15時30分に締め切ります。
- ぼうちようき ぼう かた けんちようしんちようしゃ かいだい かいぎしつ じようきもうしこみうけつけじかない こ
(2) 傍聴希望の方は、県庁新庁舎5階第5会議室まで、上記申込受付時間内にお越しください。
- しんがたころ なう いる すかんせんしやうかくだい ぼうし かんてん ぼうちようていん めい
(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、傍聴定員を15名とします。
- ぼうちようき ぼうしや ぼうちようていん うわまわ ばあい ちゆうせん ぼうちようしゃ けつてい
(4) 傍聴希望者が傍聴定員を上回った場合は、抽選により傍聴者を決定します。

しんがたころ なう いる すかんせんしやうかんせん ぼうし かか ねが
5 新型コロナウイルス感染症感染防止に係るお願い

- はつねつ など かぜ しよしやうじやう かた しんがたころ なう いる す じようせいしや のうこう
(1) 発熱、せき等の風邪の諸症状がある方、新型コロナウイルスの陽性者または濃厚
せつしよくしや はんたん かた らいじやう ひか
接触者と判断されている方は、来場をお控えください。
- ますく ちやくやう そーしやるでいすたんす かくほ せき など かんせんしやうたいさく ねが
(2) マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保、咳エチケット等の感染症対策をお願い
します。
- しゆししやうどくえき じようい しゆし しやうどく ねが
(3) 手指消毒液をご用意しておりますので、手指の消毒をお願いします。
- しんがたころ なう いる すかんせんしやう じようせいしや ぼっせい ばあい れんらく かいじやう せつち
(4) 新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合の連絡のため、会場に設置の
れんらくさききさいようし なまえ れんらくさき きにゆう ねが
連絡先記載用紙にお名前と連絡先の記入をお願いします。

※ きにゆう
ご記入いただいた連絡先等の情報は、新型コロナウイルス感染症の陽性者が発
せい ばあい れんらくいがい じようい しやう きかん しゆうりやうしだい すみ
生した場合の連絡以外の用途では使用せず、また所定の期間が終了次第、速やか
に破棄します。

- ぼうちようご しゆうかんにない しんがたころ なう いる すじようせいしや ほけんじよ はんたん う ばあい
(5) 傍聴後2週間以内に、新型コロナウイルス陽性者と保健所より判断を受けた場合、
かながわけんふくしこども きききやうせいしんほんがしつりやうしやしえんぐる ーぶ れんらく
神奈川県福祉子どもみらい局共生推進本部室利用者支援グループまでご連絡くださ
い。